第二十二号の二様式

法人名		課税標準の分割に関する明細書（その1）	事業年度又は連結事業年度	令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで

法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	（　　）円
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②	
還付法人税額等の控除額 ③	
退職年金等積立金に係る法人税額 ④	
差引計 ①＋②-③＋④ ⑤	円

事務所又は事業所			分割基準及び分割課税標準額	
名称		所在地	従業者数	分割課税標準額
	北九州市	門司区	人	
		小倉北区		
		小倉南区		
		若松区		
		八幡東区		
		八幡西区		
		戸畑区		
（北九州市分小計）				円
合計				